

(様式8)

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(平成 21年9月30日)

事業コード	H21-建-終-8		区 分	○ 国庫補助 ● 県単独
事業名	国体関連生活道路整備事業		部 局 課 室 名	建設交通部 道路課
事業種別	道路築		班 名	道路建設班 (tel)018-860-2493
路線名等	国道107号		担 当 課 長 名	小嶋 宣英
箇所名	由利本荘市東由利板戸(板戸)		担 当 者 名	主幹(兼)班長 遠田 久雄
総合計画との 関連	政策コード	13	政 策 名	産業を支える交通基盤の整備
	施策コード	02	施 策 名	地域間交流・連携を支える交通ネットワークの整備
	指標コード	01	施策目標(指標)名	県管理国道の改良率(累計)

1. 事業の概要

事業の 背景及び 目的	○板戸工区は、平成19年秋田国体の主要ルートになることから国体会場までの選手、人員の移動を確保する必要があるため、生活道路としての機能向上と合わせて円滑な大会運営を支援することを目的とし、線形改良及び幅員狭小箇所を整備するものである。					
事業期間	前回(H15年) H13年 ~ H18年 終了 H13年 ~ H18年	総事業費	前回(H15年) 10.0億円 終了 11.0億円	国庫補助率	—	
事業規模	前回(H15年) 延長L=1,500m、幅員W=6.5(12.0)m 終了 延長L=1,500m、幅員W=6.5(12.0)m					
事業 効果の 要因 変化 及び 発現 状況		前回評価計画①	最終②	増減②-①	理由	
	事業費	1,000,000	1,103,000	103,000		
	経 費 内 費 用 記 録	工事	655,000	760,829	105,829	盛土材の改良費の追加
		用補	205,000	203,366	-1,634	精算による
		その他	140,000	138,805	-1,195	精算による
	事業内容	調査・設計 改良工 橋梁工 舗装工	調査・設計 改良工 橋梁工 舗装工			
	コスト・効果対比較		費用便益変化の主な要因(前回評価→終了)			
	○最終コスト 終了C②/前回評価C①=(1.10		【便益】 隣接工区である国道特殊改良事業との一体評価			
	○費用便益 前回評価B/C=(4.5) ↓ 終了B/C=(3.4)		【費用】 盛土材の改良費等の追加による事業費の増			
	目 標 達 成 率	指標名	県管理国道改良率(累計)			
指標式		改良率(改良済延長/路線実延長)				
指標の種類		○ 成果指標 ● 業績指標	低減指標の有無	○有 ●無		
目標値a		91.4%	データ等の出典	あきた21総合計画H19目標 H19道路現況調書		
実績値b		92.7%				
達成率b/a		101.4%	把握の時期	平成20年4月		
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む						
自然環境の 変化	のり面の緑化により、周辺自然環境への調和を図っている。					
社会経済 情勢の変化	H17. 3. 22旧東由利町が周辺の市町と合併して由利本荘市となる。					
事業終了後の 問題点及び管 理・利用状況	地域住民及へのアンケート調査の結果、頻度としては回答者の5割以上が週に数回利用しており、目的としては6割以上が通勤・買い物等の生活用道路として利用されている。また、回答者の7割以上が走行の安全性、冬期交通の安全性が確保されたと感じている。					

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ● 受益者 ○ 一般県民 (時期:平成21年 9月) ②満足度把握の方法 ● アンケート調査 ○ 各種委員会及び審議会 ○ ヒアリング ○ インターネット ○ その他の方法 (具体的に) ③満足度の状況 地域住民から、安全に走行できるようになった、冬季交通の安全が確保されたとの高い満足度が得られた。
上位計画での位置付け	○あきた21総合計画における施策「高速・広域交通ネットワークの整備」を支援する事業
関連プロジェクト等	○国道特殊改良一種事業(板戸工区)
前回評価結果等	●選定または継続 ○改善 ○見直し ○保留又は中止
	①指摘事項 ・特になし ②指摘事項への対応 ・特になし

2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	①住民満足度の状況 ●A ○B ○C アンケート調査結果から、7割以上の回答者から安全性が向上したという回答だった。さらに9割以上が事業に満足、概ね満足しているとの回答だった。	●A ○B ○C
	②事業の効果 ●A 達成率100%以上 ○B 達成率80%以上100%未満 ○C 達成率80%未満 当該事業は計画通り進捗し、目標を達成している。	
効率性	①事業の経済性の妥当性 ●A ○B ○C B/Cが3.4であり、経済性の妥当性が高い。	●A ○B ○C
	②コスト縮減の状況 ○A 縮減率20%以上 ○B 縮減率20%未満 ○C 縮減なし	
総合評価	●A (妥当性が高い) ○B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) 計画に沿って着実に進捗し、地域住民の利便性の向上や交通安全の確保が図られており、住民満足度等からも成果が認められることから、事業は妥当である。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

事業開始前の予備調査や調査設計において現場の掌握に努め、実施・詳細設計段階において適正な事業費の総額を把握するとともに、工法や廃材の再生利用などコスト縮減に積極的に取り組み、効率的な事業施工に努める。
--

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	